

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公開番号】特開2018-57037(P2018-57037A)  
 【公開日】平成30年4月5日(2018.4.5)  
 【年通号数】公開・登録公報2018-013  
 【出願番号】特願2017-245007(P2017-245007)  
 【国際特許分類】

H 0 4 J 3/00 (2006.01)

H 0 4 W 72/04 (2009.01)

H 0 4 W 84/20 (2009.01)

【F I】

H 0 4 J 3/00 B

H 0 4 J 3/00 H

H 0 4 W 72/04

H 0 4 W 84/20

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月2日(2018.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピアツーピアネットワークのピアデバイスであって、前記ピアデバイスは、プロセッサと、メモリとを備え、前記メモリは、コンピュータ実行可能な命令を記憶し、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、

チャンネルをスキャンすることにより、第1のフレームの第1のビーコンを検出することであって、前記第1のフレームは、第2のフレーム内に配置されている、ことと、

前記検出された第1のフレームの第1のビーコンを復号することにより、前記第1のフレームの共通制御およびデータチャンネル(CCDCH)の位置を見つけることと、

前記第1のフレームのCCDCHを経由して要求メッセージを送信することにより、前記ピアツーピアネットワークの存在を示し、かつ、前記第2のフレームの確保時間内の使用のためのチャンネルを要求することと、

前記第1のフレームの確保時間内に別のフレームを生成することであって、前記第2のフレームは、複数の第1のフレームを含む、ことと

を含む動作を実行することを前記ピアデバイスに行わせる、ピアデバイス。

【請求項2】

前記第1のフレームは、スーパーフレームに対応し、前記第2のフレームは、ハイパーフレームに対応し、前記ハイパーフレームは、階層フレーム構造における前記スーパーフレームより上の次のレベルを指す、請求項1に記載のピアデバイス。

【請求項3】

前記ハイパーフレームは、前記スーパーフレームの1つ以上の異なるパターンを含む、請求項2に記載のピアデバイス。

【請求項4】

前記ハイパーフレームは、複数のスーパーフレームの順序付きリストを含む、請求項2に記載のピアデバイス。

## 【請求項 5】

別のフレームを生成することは、  
別のスーパーフレームを生成することと、  
前記別のスーパーフレームに関連付けられたスーパーフレームビーコンを生成すること  
と  
を含む、請求項 2 に記載のピアデバイス。

## 【請求項 6】

前記スーパーフレームおよび前記別のスーパーフレームの各々は、複数のアプリケーションフレーム内で動作する複数のピアツーピアネットワークを含む、請求項 5 に記載のピアデバイス。

## 【請求項 7】

前記スーパーフレームビーコンは、前記スーパーフレームの開始を示す、請求項 2 に記載のピアデバイス。

## 【請求項 8】

前記スーパーフレームビーコンは、前記ハイパーフレームの開始を示す、請求項 2 に記載のピアデバイス。

## 【請求項 9】

前記メッセージは、アプリケーション識別子、アプリケーション属性、ピアによって要求されるチャネルリソースの仕様のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 2 に記載のピアデバイス。

## 【請求項 10】

ピアツーピアネットワークのピアデバイスによって実装される方法であって、前記方法は、

チャネルをスキャンすることにより、第 1 のフレームの第 1 のビーコンを検出すること  
であって、前記第 1 のフレームは、第 2 のフレーム内に配置されている、ことと、

前記検出された第 1 のフレームの第 1 のビーコンを復号することにより、前記第 1 のフレームの共通制御およびデータチャネル (CCDCH) の位置を見つけることと、

前記第 1 のフレームの CCDCH を経由して要求メッセージを送信することにより、前記ピアツーピアネットワークの存在を示し、かつ、前記第 2 のフレームの確保時間内の使用のためのチャネルを要求することと、

前記第 2 のフレームの前記確保時間内に別のフレームを生成することであって、前記第 2 のフレームは、複数の第 1 のフレームを含む、ことと

を含む、方法。

## 【請求項 11】

前記第 1 のフレームは、スーパーフレームに対応し、前記第 2 のフレームは、ハイパーフレームに対応し、前記ハイパーフレームは、階層フレーム構造における前記スーパーフレームより上の次のレベルを指す、請求項 10 に記載の方法。

## 【請求項 12】

前記ハイパーフレームは、前記スーパーフレームの 1 つ以上の異なるパターンを含む、請求項 11 に記載の方法。

## 【請求項 13】

前記ハイパーフレームは、複数のスーパーフレームの順序付きリストを含む、請求項 11 に記載の方法。

## 【請求項 14】

別のフレームを生成することは、  
別のスーパーフレームを生成することと、  
前記別のスーパーフレームに関連付けられたスーパーフレームビーコンを生成すること  
と  
を含む、請求項 11 に記載の方法。

## 【請求項 15】

前記スーパーフレームおよび前記別のスーパーフレームの各々は、複数のアプリケーションフレーム内で動作する複数のピアツーピアネットワークを含む、請求項 1 4 に記載の方法。

**【請求項 1 6】**

前記スーパーフレームビコンは、前記スーパーフレームの開始を示す、請求項 1 1 に記載の方法。

**【請求項 1 7】**

前記スーパーフレームビコンは、前記ハイパーフレームの開始を示す、請求項 1 1 に記載の方法。

**【請求項 1 8】**

前記メッセージは、アプリケーション識別子、アプリケーション属性、ピアによって要求されるチャンネルリソースの仕様のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 1 1 に記載の方法。

**【請求項 1 9】**

実行可能な命令を含むコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、前記命令は、プロセッサによって実行されると、

チャンネルをスキャンすることにより、第 1 のフレームの第 1 のビコンを検出することであって、前記第 1 のフレームは、第 2 のフレーム内に配置されている、ことと、

前記検出された第 1 のフレームの第 1 のビコンを復号することにより、前記第 1 のフレームの共通制御およびデータチャンネル (CCDCH) の位置を見つけることと、

前記第 1 のフレームの CCDCH を経由して要求メッセージを送信することにより、前記ピアツーピアネットワークの存在を示し、かつ、前記第 2 のフレームの確保時間内の使用のためのチャンネルを要求することと、

前記第 2 のフレームの前記確保時間内に別のフレームを生成することであって、前記第 2 のフレームは、複数の第 1 のフレームを含む、ことと

を含む動作を実行することをピアツーピアネットワークのピアデバイスに行わせる、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

**【請求項 2 0】**

前記第 1 のフレームは、スーパーフレームに対応し、前記第 2 のフレームは、ハイパーフレームに対応し、前記ハイパーフレームは、階層フレーム構造における前記スーパーフレームより上の次のレベルを指す、請求項 1 9 に記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。